



# 法学部の新プログラム

法学部では2020年度より、3つの新しいプログラムがスタートしました。法律学科の学生を対象とした「早期卒業制度と法曹養成プログラム」、本学法学部と法政大学法学部との間でおこなわれる「単位互換プログラム」、そして第15群に設置された「グローバルセミナー」です。それぞれご担当の先生に、各プログラムの特徴や狙いなどを紹介していただきました。興味・関心のある方は、ぜひ参加を検討してみてください。

## 法曹養成プログラム

法曹養成プログラム対応委員会 委員長  
神元 隆賢（法学部教授）



説明会の様子

2020年4月から、2019年以降に入学した法律学科の学生を対象とした法曹養成プログラムが開設されました。

本学法学部に入学した学生が裁判官、検察官、弁護士などの法曹を志す場合、従来は、4年生で他大学の法科大学院を、一般選抜するなか論文試験と学部成績で選抜する入試方式で受験して合格する必要があります。大学卒業後は、法科大学院既修者コースにて2年間教育を受け法科大学院を修了することで、5年以内に5回司法試験を受験する資格を得ます。従って、大学入学から司法試験合格までは、最短で大学4年と法科大学院2年の計6年かかります。

2019年の法科大学院関連の法改正により、法科大学院と大学との間で法曹養成連携協定を締結し、法曹養成プログラムを開設することで、大学を3年で早期卒業し、法科大学院2年と合わせて最短5年で司法試験に合格することが可能となりました。さらに2023年度から法科

大学院在学中の司法試験受験が可能となり、司法試験合格にかかる年数は最短4年に短縮されます。入試制度も、法科大学院と法曹養成連携協定を締結した大学の学生は、論文試験なしで学部成績のみで選抜する、5年一貫型教育（特別）選抜による入試方式を利用することができます。

北海学園大学法学部は、北海道大学法科大学院と法曹養成連携協定を締結しました。これにより、法曹養成プログラムに進んだ学生は、一定の要件を満たすことで3年で早期卒業し、さらにGPA3.3以上の成績を修めることで北海道大学法科大学院に論文試験なしで入学、最短5年での司法試験合格が可能です。また、早期卒業後に他の法科大学院を受験したり、法曹と無関係の進路を選択することもできます。

2019年度以降の入学生で司法試験受験を考えている方は、進路のひとつとして検討してはいかがでしょうか。なお、本プログラムは法律学科に限定されていますので、学科選択の際はご注意ください。

## 法政大学との単位互換プログラム

法学部では、2019年3月に法政大学法学部との間で結ばれた協定に基づき、2020年度から法政大学法学部との授業の単位互換を伴う学生交流（以下、「国内留学」と言います。）を行っています。現在も数名の本学法学部生が国内留学中です。

この国内留学は、本学法学部と法政大学法学部の相互間で行われるものですので、法政大学法学部の学生が本学法学部に勉学に行くこともありますが、ここでは、制度の概略を、本学法学部学生側の視点に立って紹介します。

国内留学の滞在期間は、1年間、あるいは、前期か後期かいずれかの半年間となります。国内留学可能期間は、在学中の通算で1年です。募集人数は、若干名となっています。

法政大学法学部に国内留学できるのは、本学法学部に1年以上在籍し、派遣年度に2年次以上の法学部生（法律学科・政治学科）です。3年次編入学生も応募できますが、国内留学可能期間は、通算で半年に制限されます。

授業料は、本学法学部に規定の授業料を納めていれば、法政大学法学部での授業料は免除されますが、留学中の滞在費は、各自負担していただかなければなりません。

法政大学法学部で修得した単位については、そのほとんどすべてが本学法学部の卒業単位に算入されます。その際、同一内容とみなされる科目については、本学法学部で履修したものとして扱われます。また、本学法学部に同一内容の科目がない科目についても、読み替えなどの方法により、卒業単位に認定されます。単位互換の詳細について知りたい方は、法学院事務室にお問い合わせください。

法政大学法学部に国内留学中は、法政大学の正規の学生と同じ扱いがなされます。

他大学学生交流委員会 委員長  
佐藤 克廣 (法学部教授)

2021年度の国内留学生の募集期間は、例年通り10月を予定しています。新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、変更があります。国内留学希望の方は、法学部のHPや、お知らせメールをこまめにチェックして、応募の時期を逃さないようにしてください。

この制度について、関心のある方でより詳しく内容を知りたいという方、質問のある方は、遠慮なく、電話あるいは電子メールで法学部事務室にご連絡ください。

## 法政へGO!!

単位互換制度に基づく国内留学

法政大学への国内留学

- 期間：6ヶ月または1年
- 対象：法学部2年生以上
- 単位：法政大学の単位を本学の単位に算入

説明会開催  
9.26 Sat. 12:15～41番教室

●説明会  
日時：2020年9月26日(土) 12:15～  
場所：41番教室(5号館4階)

## 第15群 グローバルセミナー

グローバルセミナー運営委員会 委員長  
上野 之江 (法学部教授)

法学部のディプロマ・ポリシー「グローバル化した社会における法的問題を解決するために必要な知識—他国の文化・国民性・歴史など—を身につけている」に呼応し新カリキュラム(2020年度)「15群グローバルセミナー」が設置されました。グローバル・マインドセットのある人材、グローバル化した社会で生じる諸問題を解決するためには必要な知識、他国の文化・国民性・歴史などについて正確に理解し、対等に対話ができる能力を養うことを目指しています。

グローバルセミナーでは、ニセコでの英語国際語学研修、留学事前準備研修、協定に基づくカナダ・レスブリッジ大学への留学の各メニューが用意されています。また、在札幌アメリカ領事館等でのインターンシップを行う領事館インターンシップも開講されています。

15群グローバルセミナーに以下の科目が置かれています。

「グローバルセミナーI」  
(ニセコAll English Camp研修、1年前期集中、2単位)

「グローバルセミナーII」  
(留学準備研修、2年前期、隔週8回で1単位)

「グローバルセミナーIII」  
(レスブリッジ大留学3か月、2年後期、14単位)

「グローバルセミナーIV」  
(レスブリッジ大留学6か月、2年後期、14～23単位)

「領事館インターンシップI・II」  
(在札幌米領事館、1年後期、各1単位)

グローバルセミナーIII・IVは、2021年度より開講予定で調整中です。IIIは2021年秋学期(9月～12月)にレスブリッジ大学EAP語学研修プログラム受講、IVは同じ2021年度より開講予定で秋学期(9月～12月)レスブリッジ大学EAP語学研修プログラム及び春学期(1～3月)EAP又は学部授業受講を予定しています。年内に



説明会を開催する予定です。

領事館インターンシップは在札幌アメリカ合衆国領事館という「日本国内のアメリカ」でインターンシップをおこなうことにより英語で実際に業務をこなす経験を通して異文化についての理解を深め価値観の異なる様々な見解を知る機会を得ることを目的にしています。

グローバルセミナーI (All English Camp in Niseko)は実施の方向で準備を進めています。今年度は1部2部合わせて9名の履修者で開講します。ここで英語のスイッチを入れ、来年のIII・IVにつなげていければと期待しています。昨年のトライアル版参加者の中にはその後イギリス大学院LLMプログラムに受講を許可された、アメリカの大学に留学準備中との報告もあります。

## 法学部 Zoom 座談会

# 法学部は新型コロナ禍と どう向き合ったか



司会：館田 晶子 先生

2020年7月15日(水) 開催

新型コロナウィルス流行の影響で大学生活は大きな変更を余儀なくされました。本学では、4月半ばに準備が整ったものから順次オンライン形式で授業を開講し、6月には一部の授業につき対面授業を開始しました。初めての事態に法学部の学生や教職員はどう対応してきたのか、1学期を振り返ります。座談会は、オンライン授業でも使われているオンライン会議システムZoomで行われました。

## ◎話し手

**石月 真樹** 先生  
法律学科准教授

**辻見 祐太** さん  
法学部事務主任

**岡崎 悠太** さん  
法律学科4年

## ◎司会

**館田 晶子** 先生  
法律学科教授

**石月** 民法I担当の石月です。1学期は1年生の法学入門に関わっています。

**辻見** 事務の辻見です。法学部の教務で新カリキュラムや法政大学との学生交流も担当しています。

**岡崎** 法律学科4年の岡崎です。経済法の岡本ゼミです。今回、SOS（学生オンラインサポート）の統括リーダーとして活動していたのと、そのタイミングで就活もしていました。

**館田** 今回、行事や授業の変更がありましたか？

**辻見** まず卒業式と入学式という節目の行事が中止になって、卒業生や新入生の皆さんには寂しい思いをさせてしまいました。卒業証書や証明書などを渡す機会がなくなってしまった

ので、これを全部郵送することにしました。一番の心配は、新入生の皆さん、大学や単位のしくみがわからないまま授業を受けることになって、思い描いていたキャンパスライフと違うと思ってしまうことでした。それで、新入生ガイダンスは十分対策を取りながら対面で実施しました。

**石月** 4月頃は、大学としての方針が教員もわからない時期がありましたね。

**岡崎** 僕は4年目で単位は取り切ってるので個人的には不安感は薄かったんですが、学生側では、教員によって色々な方法で講義が始まったので、初期の混乱は結構大きかったと思います。

## オンライン授業

**石月** オンライン授業のやり方は色々ありますが、いずれにしても対面授業に比べれば相当準備は大変だと思います。限られた時間の中で、まずは提供すべきものを提供するので精一杯という先生は多かったんじゃないでしょうか。

**辻見** 法学部事務には学生だけでなく親御さんからも授業に関する問い合わせは多く寄せられました。大学としても、なるべく学生さんの負担のないように授業を行えるよう頑張っているとお伝えすることが、大事だと考えていました。

**岡崎** 僕は今期の授業はゼミと講義1つです。講義は授業の様子を動画配信してもらうタイプで、動画だといつでも見ることができるので時間にとらわれない生活はできたんですけど、中にはだらけてしまう学生も多く見られました。

**石月** 私のゼミ生でも、同じ時間に教室に来て聞かなければいけない強制感があったほうができるという声はありましたね。

## 学生サポートの活動

**館田** 岡崎さんは5月にSOSという学生サポートの活動をやっていましたよね。

**岡崎** SOSは「スクーデント思いやりサポート」の略です。各学部から2~3人ずつの学

# 変わる、 たくましく

生計 12人と統括教員1人のチームで、オンライン授業についての相談をLINEのオープンチャットで受けて解決していくというものでした。

石月 SOSが作ったマニュアルを拝見しましたけど、素晴らしいですね！すごく感心しました。

岡崎 相談内容って同じようなものが多いんですよね。それをまとめたのがあのマニュアルです。G-PLUS！のキャビネットにあるので学生と教職員は誰でも見ることができます。

館田 どういう相談が多かったですか？

岡崎 一番多かったのはグーグルアカウントの切替の問題、それと非常勤の先生との連絡手段。あとは通信トラブルで授業やテストが受けられなかつたとかですね。8~9割は1年生でした。相談件数は前半は多かったですけど、新入生同士の繋がりができたからか、後半は減っていました。やっぱり人との繋がりは大事だと思います。

## 大学はどんな様子

館田 このコロナ禍での大学生活についてどうお答えていますか？

岡崎 僕自身は、割とプラスに考えています。就活もオンラインで面接や説明会を設定してくれる企業はあって、新しいコミュニケーションの仕方を強く意識させられました。変化に対応する機会を与えられて、わくわくした3ヶ月でした。

館田 前向きですね（笑）

石月 大学生って勉強だけじゃなく友人同士のコミュニケーションも大事とはよく言われることで、大学構内ってそういう場だと思うんですが、今の状況だとそれもままならないですよね。

岡崎 新入生が期待する大学生活って友達と話したりご飯食べに行ったりってのもあると思うんで、直接出会う機会があるといいなと思います。

辻見 事務にいても学内に人が少なくて、僕は結構学生さんと話したりするのが好きなので、窓口に来てくれたりばったり会ったときに話した



り、そういうのがなくなったのは寂しかったです。

石月 世間ではテレワークっていいますけど…。

辻見 当初は自宅待機もありましたが、まず家族、特に子どもがいると、家で仕事どころではないです。それと、オンとオフの切り替えはある程度必要ですね。家にいるとずっと仕事モードになっちゃうんで、逆に疲れがたまつた感覚がありました。

石月 教員は元々、自宅で仕事する場合もあるので、生活習慣はそんなに大きく変わらないですね。

岡崎 僕はとっても変わりました。講義が動画配信でいつでも受けられるとなって、生活時間が後ろにずれました。そういう学生は多いと思います。

## これからのことについて

館田 今後の展望についてはどうでしょうか。

石月 他の先生のオンライン授業のやり方を共有したいです。

辻見 事務でも情報共有とか情報収集が進めば対応しやすくなるかなと思います。大学に勤めている人間としては、世の中の社会的な状況に大学がどういう役割を果たせるのかを考えて行かなければならないなど最近思ってます。

岡崎 僕自身はこういう状況を若いうちに体験できてよかったですって思ってるんですよね。状況にうじうじするのではなくて、できることをやっていきたい。学生もそんな風に考える人が増えたら、もうちょっとプラス思考になるんじゃないかな。

石月 模範解答すぎますね（笑）

岡崎 あー、でも僕の周りでは、課題多すぎるって感じてる学生は多いです。

館田 オンラインで一方通行だと、教員も学生が何に困っているのかわからないんですよね。

石月 教員同士の情報共有も必要ですね。

## さいごに

館田 最後に一言ずつお願いします。

岡崎 学生も与えられるまで待つのではなくて、自分が置かれた状況の中で何をすべきか自分で考える力が、一番大切だったんじゃないかなって思うんですね。たとえば、課題のやり方がわからないのであれば教員に聞けばいい。そういうことを日常頃から自分で考えるいいきっかけになったんじゃないかな。受け身だけだと、こういうときに何もできなくなっちゃうので。

辻見 岡崎さんを通じて学生の声を聞けたのは貴重な体験になりました。職員と学生は接する機会が意外と少ないので、学生さんからの生の声を受け止められるようにしていかなければならぬなと思いました。

石月 どの先生も何とかよくしていこうという思いでやっている、そこは信じてほしいなと思います。あとは余談ですが、対談の前のメモに「学生は受け身はやめて」と書いてたんですよ。そしたら今まさに岡崎さんが、学生は受け身じゃだめなんだって言ってくれて、おお！と思いました。

全員 （笑）



石月 真樹 先生



辻見 祐太 さん



岡崎 悠太 さん

## 多難な時代の中での 法学部の学び

学部長  
若月 秀和



法学部の学生の皆さん、毎日如何お過ごしでしょうか。今年・2020年もすでに折り返し地点を大分過ぎましたが、2月以降、私たち日々の暮らしから社会全体までコロナ・コロナで一色になってしましました。本来であれば、政府が言うところの「世界の中心で輝くニッポン」を演出するべく、東京で56年ぶりのオリンピックを賑々しく開催されていたはずですが、それも一気に吹き飛びました。来年も開催不可となり、結果、東京オリンピック自体が中止になってしまえば、戦争で中止となった1940年に続き、二度目の「幻のオリンピック」になってしまいます。何とも、ウチの国はめぐり合わせが悪いです。

もとより、コロナ以前から、日本は多難でした。1990年代初頭のバブル経済崩壊以降、日本

は経済的不振から抜け出せず、産業構造の空洞化が進行し、国際社会における日本の地位は確実に低下し、往年の「ジャパン・アズ・ナンバーワン」は見る影もありません。この間、日本社会では、経済格差の問題が顕在化するとともに、「少子高齢化」への対応や国や地方の「借金」の問題解決も、基本的に先送りにされてきました。地震や水害などの自然災害の頻度も、上がっています。このように、過去四半世紀の間に多くの問題を抱えて弱りつつある日本にとって、今般の「コロナ禍」は、2011年の東日本大震災に続く、いやそれを凌駕する厳しいさらなる一撃になるでしょう。他方、コロナなどの感染症や地球温暖化などグローバルな問題で、国際的に協力をしようとする気運は

これまでになく低調で、各国が自らのエゴを剥き出しにして争う状況が目立っています。

社会も国も多難な局面です。問題山積です。もとより、一人の人間が生きていくこと自体が、日々何らかの問題に直面し、ある種の修行のようなものです。社会の中で、私たちはあらゆる問題や揉め事から離れて生存できません。法学部の学問は、法律学も政治学もある事象に対して疑問や問題意識を持ち、対立や紛争、揉め事を解決することと切っても切れない性質を持っています。幸か不幸か、現下の情勢ほど、法学部で学ぶ意義が大きい機会はないかもしれません。大学の4年間は光陰矢の如しです。コロナ禍で在宅が多くなりがちですが、時間を無駄にせず、頑張って下さい!

### 学内登録名の 変更にあたって

うどの けい  
鶴殿 憲



私は、本学における登録名はこれまで戸籍名と同じ「鶴殿（うどの）慧（けい）」を使用していましたが、研究活動においては主に研究名「鶴殿（うどの） 憲（けい）」を使用していました。国内で開催される学会での発表や論文投稿も研究名で行っています。本年8月1日より、本学においても研究名を名称として使用させていただくことになりました。

大学の教員は研究者であり、新たな知の領域を開拓し、そこで得た成果を自身の言葉でいきいきと学生に語る使命を持っています。研究において自ら選んだ名称を使用することは、

独創的かつ自由な発想で研究を粘り強く進めていくための推進力となります。また、研究成果に対する社会の反応を最大化するための情報発信戦略として、名前の力を活用することは有効です。

昨年四月より本学法学部に着任し、本学の教育に携わることができ、本当に充実した日々を過ごさせていただいています。教師としての私の仕事は、学生さんの主体的な学びをサポートすることだと考えます。学生のみなさんが楽しみながら勉強し、学びの深まりを実感できる授業をこれからも目指していきます！



# 門間 広明

## 背伸びをする

私は大学は文学部を出ています。フランス文学を学び、卒論ではモーリス・ブランショという20世紀の作家を扱いました。現在は研究の幅も広がりましたが、ブランショの研究もずっと続けています。当時なぜこの作家に惹かれたのか、正直覚えていません。たぶん、彼の書くものが謎めいていて、簡単には理解できないことがわかったので、かえって挑戦してみたくなったのだと思います。実際、ブランショは「難解」と言われることも多い作家です。なので、当時の私は背伸びをして卒論のテーマを選んだのでしょうか。現在も同じ作家の研究を続けているのですから、この「背伸び」がその後の人生におよぼした影響は甚大です。しかし、他のことでは後悔してばかりの私も、この選択はまったく後悔していないどころか、研究者としての出

## 外国文学を研究するということ

発点でこの作家に出会えて本当によかったと思っています。もちろんこれは幸運な偶然にすぎません。しかしこうした個人的経験から、学生のみなさんにも、たまには背伸びして「いまの自分にはちょっと無理かも」と思うものにこそ挑戦してほしいと思っています。本当に、そうすることで新たな道が開けるかもしれませんよ。

### 複雑な人

ブランショのことをもう少し。彼は多面的な人物で、それも魅力のひとつでした。さきほどは肩書きを「作家」としましたが、彼は小説だけではなく、批評もたくさん書きました。批評家としては、ヘーゲルやハイデガーといった哲学者の思想を援用して文学作品を論じるという独自のスタイルを確立しましたが、しだいに文学批評から離れ、さまざまな文化・社会事象を論じたり、政治活動に関わったり、哲学的断想集を書いたりしました。その間、ある時期までは小説も断続的に発表しています。

ブランショをさらに一筋縄ではいかない存在にしているのが、作家になる以前は極右の政治ジャーナリストだったという事実です。第二次大戦前、1930年代のことです。しかし戦になると、しばしの政治的沈黙期を経て、今度は極左と言っていい立場から政治参加を再開します。たとえば彼は、1968年にフランスで起こった「5月革命」を熱烈に支持します。数年前、安倍政権がゴリ押しする安保法制に反対する若者たちのグループ「SEALDs」のメンバーが、そうしたブランショの言葉を引いてデモの意義を熱く語っていたのを思い出します。そのブランショが、戦前は、議会制民主主義を真っ向から否定し、国際協調による平和主義を激しく罵る国粹主義者だったのであります。1936年には、当時成立したばかりの左派連立政権（人民戦線内閣）に対する暴力的なテロ行為を訴えたことさえあります。つまり彼は、ジャンルを横断する多面的な人物であったばかりでなく、政治的な振れ幅も考えうる極大に近い人でした。

私自身は政治的には単純素朴で、「お花畠」という言葉がこれほど似つかわしい人間もないのですが、そんな私だからこそ、ブランショ

の複雑な政治的経験に惹かれるのかもしれません。

### 厳密に読む

ところで、具体的な知識とは別に、学生時代に先生方から学ぶことができて本当によかったと思うのが、外国語の文章を一字一句おそらくせざ厳密に読む姿勢です。少しでも腑に落ちないことがあれば、手を尽くして調べ、徹底的に考えます。もちろん、時間は無限ではないので、あらゆる文章をそのような仕方で読むことはできません。しかし、たとえ限られた分量であれ、そのようにして原文と「格闘」した経験がいまの自分の糧となっていることは疑いありません。急いで付け加えれば、私には人に誇れるような語学力はありませんし、いまでもひいひい言いながら勉強を続けている身です。とはいえ、外国語を読むうえで要求される厳密さは、今後もずっと目標として心にとどめておきたいと思っています。

ついでに、そうした経験の副産物というべきか、いつしか私は、世の中に流通している翻訳書に意外なほど多くの誤訳があることに気づくようになりました。少し前に、比較文学研究者の高村峰生氏が「1冊の本に誤訳が100個以下しかなかったら、それはかなり「正確な訳」のほうである」とTwitterでつぶやいていました。この数字は私の感覚とかなり近いです。私は今まで翻訳の勉強のために、ちょっとした空き時間に、原書と翻訳を突き合わせて何ページか読むことがよくありますが、その数十分程度の時間で誤訳が見つからないことのほうが珍しいです。これは微妙な「解釈の違い」などではなく、明白な間違いの話です。大部分の翻訳には少なからぬ誤訳があり、残念ながらかつて私が訳した本も例外ではないでしょう。ただし、幸いにも、誤訳があるからといってその翻訳に価値がないわけではないのです……などと書くと、言い訳にしか見えないかもしれませんね。しかし……というところで紙幅が尽きました。続きはまたの機会に！



もとはし ゆうこ  
**本橋 優子さん**

(第73期 司法修習生)

——本日のインタビューは、オンラインにて行われます。本橋さん、よろしくお願ひします。

よろしくお願ひします。

——司法試験に合格されて、今はどのようなご活動をされておりますか？また、昨今の新型コロナウィルスの影響はいかがでしょうか？

私は、本学法学部を卒業した後、5年間社会人として働いておりました。その後、会社を辞めて北大法科大学院の既修課程に進学し、平成31年3

月に同課程を修了しました。そして、卒業後の同年9月に司法試験に合格しました。昨年12月から約1年間の司法修習が始まりました。毎年12月と翌年の10月、11月の修習では、埼玉県和光市に全国の修習生が集まります。本来であれば、今年の10月11月は、全国の修習生と交流できる予定でしたが、オンライン修習に変わりました。全国の同期との繋がりも修習の醍醐味なのですが、その機会が減ったことは残念ですね。

今年の1月から9月まで、札幌で裁判所、検察庁、弁護士事務所での実務修習を行っているのですが、新型コロナウィルスの影響で、4月半ばから5月いっぱいまでの約1か月半が「自宅修習」となりました。その間は、自宅で課題をこなすのですが、実務法曹の考え方や仕事の仕方を見ることができなかつたので、そこは残念でしたね。今（2020年7月現在）は、実際に弁護士事務所に行って、実務修習をしています。

——それは大変ですね…。先ほどは現在の状況をお伺いしましたが、学生時代には、どのようなご活動をされてましたか？

興味があることは何でも取り組んでいました。初めはボランティアサークルで子どもたちの興味関心を引き出す遊びや企画などをしていました。樽見先生の外国書購読の授業を受講してからは、樽見先生にお声がけいただき、アメリカ人のソーシャルワーカーの方の講演会の実行委員をしたり、企画する中で、精神に障害がある方々の自立支援施設にも行きました。また、起業者教育に携わる方の紹介で、民間企業の6ヶ月間の長期インターンシップに

も行って、新規事業開発にもチャレンジしました。新規事業開発の難しさも痛感することができて、貴重な体験でしたね。

——本当に活発な学生生活を送っていたのですね。さてここで、後輩へのメッセージをお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

とにかく、リスクを恐れず、自分の興味関心に沿って、何でもやってみるといいと思います。気になることがあれば、何でも挑戦したり、人に会ったり。今の、大学時代でしかできないことが、たくさんあります。大学生の可能性は無限大です。

また、法律学の学習についていえば、確かに法律学は、最初はとっつきにくいですね。私は今、司法修習生として実際の事件に接していますが、法律を使って問題解決をすることはとても面白いと感じています。法律学は、みなさんが思っている以上に面白い学問です。私は、勉強すればするほど、法律学という学問や学者への敬意も深りました。

——たいへん興味深いお話でした。ありがとうございます！ それでは、次のOBをご紹介ください。

はい。次は、林 拓哉（はやしたくや）さんをご紹介します。

——ありがとうございました！

《次号に続く》

（構成：岡本直貴）

## お知らせ

### ご来学の皆さまへ

◎ご来学の際には、入り口での手指の消毒をお願いいたします。

◎風邪症状やだるさ、味覚・嗅覚の異常などがある場合は、ご来学をお控えください。

### 学生の皆さんへ

2学期も引き続き、新型コロナウィルスの感染防止に努めながらの大学生活となります。以下のことを守って、新型コロナ禍を乗り切りましょう。

◎登校の際には、入り口や構内各所に設置してあるアルコール消毒液で手指の消毒を行ってください。

◎風邪症状やだるさ、味覚・嗅覚の異常などがある場合は登校せず、所属学部の事務室に連絡してください。

◎感染者と接触した可能性がある場合は、必ず所属学部の事務室に連絡してください。

電話番号: 011-841-1161 (代表)

### アンケートのお願い

法学部報は「法学部の今」を皆さんにお届けいたします。今後の紙面作成の参考にするために、アンケートへのご協力をお願いいたします。



アンケートフォームはこちら！